令和６年３月 31 日

女性活躍推進法における いであ株式会社 行動計画

女性職員を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　令和６年４月１日～令和８年３月 31 日

２．目標と取組内容・実施期間

目標１：女性職員のうち１つ上位の職階へ昇格した割合を 30%以上とする

＜取組内容＞

・令和６年４月　　・女性のチャレンジ数の割合が低い職階については、チャレンジ数が上がるよう組織的に取り組む。

・令和７年４月以降　・チャレンジ状況をモニタリングし、必要に応じヒアリングを実施し、施策を検討する。

目標２：男女別の育児休業取得率の差 20%以内を維持する。

＜取組内容＞

・令和６年４月　　・社外 HP に前年の男女別育児休業取得率を掲載する。
　　・社内 HP に育児休業の取得に関する情報を掲載する。

・令和６年９月　　・育児休業制度の理解および取得しやすい環境づくりのため説明会を実施する。（毎年９月頃に実施）

・令和７年４月以降・職員の取得状況をモニタリングし、必要に応じ施策を検討する。

以上